

別記様式第1号

山形県警察の施策を示す規程等に関する公文書（概要）

所 管 課	人身安全少年課
施行年月日	令和4年2月17日
文 書 番 号	一般（人少）第38号
公 文 書 名	子供対象・暴力的性犯罪の出所者による再犯防止に向けた措置の実施に際しての留意事項について（通達）
概 要	<p>子供対象・暴力的性犯罪の出所者による再犯防止に向けた措置については、「子供対象・暴力的性犯罪の出所者による再犯防止に向けた措置の実施について（通達）」（平成29年8月16日付け一般（生企、地、刑企、捜一）第349号）によりその基本的事項を示したところであるが、運用に当たって留意すべき事項として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再犯防止に向けた体制の確立</li> <li>○ 所在の確認及び面接の実施方法等</li> <li>○ 再犯防止措置対象者に係る情報の活用</li> <li>○ 再犯防止措置対象者が保護観察に付されている場合における措置</li> <li>○ 再犯防止措置対象者が転居した場合における措置</li> <li>○ 再犯防止措置対象者の所在が不明となった場合の措置</li> <li>○ 登録の解除</li> </ul> <p>等について示したものである。</p>